

5月15日は4~5月分の年金の支給日だった。今年度分としては初めての支給に対し、「まだ手取り額が減った」「物価が上がっているのに年金は増えないのか」などと不満あまりの感想を抱いた人もいるだろう。そもそも年金支給額はどう決まり、今後はどうなるのか。将来に備えるためにも基本を知っておこう。

「まだ減った」。東京都の安田総さん(仮名、68)は6月上旬、日本年金機構から送られてきた18年度分の年金振込通知書を見て少しもつかりした。通知書に示された「振込額」は2ヵ月分の合計で4万156円。昨年度より約1万900円減少していたからだ。厚生労働省は1月末、18年度の年金額は昨年度と同額だと発表している。なぜ減ったのだろうか。その理由はすぐにわかる。年金から天引きされる税や保険料が増えているのだ。確かに「年金支払額」は昨年度と同じ。一方、扶養を養っていた母が亡くなったり、介護保険料もわずかに増えた。この結果、振込額が減った。

安田さんの場合、妻(62歳)の分の年金も出る。世帯としての年金額は、標準的なモデル世帯よりも多い(図A)。しかし、収入は年金だけだ。これでやつてはいけないことを不安げだ。

受給増の壁高く

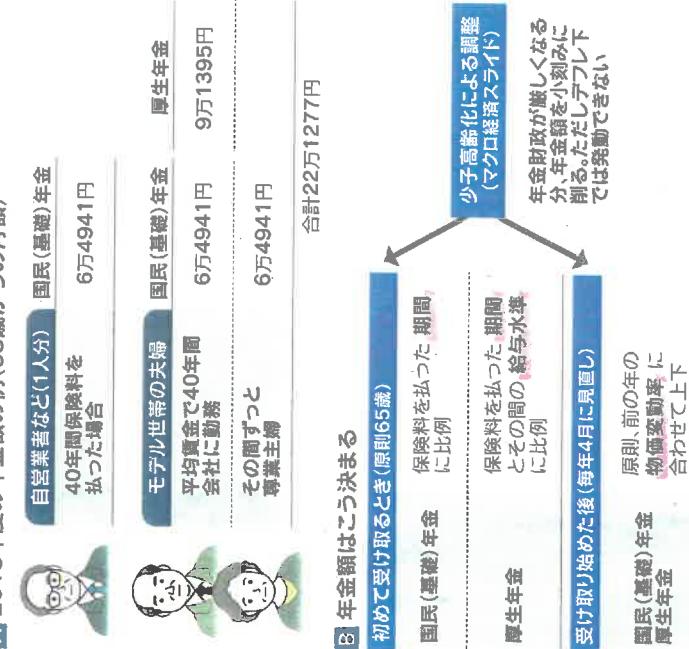
少子高齢化時代の年金財政は厳しい。支給額は減っていくと考えるのは自然。実際に減るだろう。しかし、実際の年金額は世の中の物価や賃金の動向に左右され

年金、物価上昇でも据え置き

A 2018年度の年金額の例(65歳からの月額)

	自営業者など(1人分)	国民(基礎)年金
40年間保険料を払った場合	6万4941円	
モデル世帯の夫婦 平均賃金で40年間 会社に勤務	6万4941円	9万1395円
その間ずっと 専業主婦	6万4941円	
合計22万1277円		

B 年金額はこう決まる



る。この先、額面が漸り続けるばかりにいつものでもないようだ。

まずは年金を初めて受け取るときの金額決定の仕組みを見よう(図B)。

会社員であれば勤務期間や年金制度の加入期間)やその間の給料を基にした一定の算式によって額をはじく。現在、平均給与で40年間勤めた男性が65歳で受け取る額は月16万円弱だ。

妻がいれば年金制度上の家屋手当である加給年金が加わり、月20万円台に届くケースも珍しくはない。

最初の金額決定では現役なり、原則通りにはいかなくなつた。「賃金が伸び悩んでいるときに年金だけ増えているのが原則だ。働く人が生み出した富(年金)の一部を分けなつたために考えれば分けられるのが年金制度」。言が増えていくといつても増えることはわかりやすい。

そこで、いつなんどもつた金額は毎年4月に見直しかかる。年金額は毎年4月に見直しを定められている。18年度分を分析してみると、前年の物価は0・5%が上がれば年金は増え、反対ならば年金は減るというのが原則だ。

ただ、年金財政が厳しくなり、原則通りにはいかなくなつた。「賃金が伸び悩んでいるときに年金だけ増えているのはいかがなものか」という声を踏まえ、物価と賃金の伸びを比べて金額を決める方法が採用されたのだ。「賃金より物価が伸びたときは、最初の決定でも毎年見直しても賃金分しか増やさない」といふのが標準だ。年金額を小刻みに削る。ただし、削除では発動できぬる重要な要素がある。「マクロ経済スライド」と呼ぶ仕組みだ。保険料を貢献する現役世代が歳り、高齢者化が長生きする分、年金を少しずつ削つて少子高齢化を

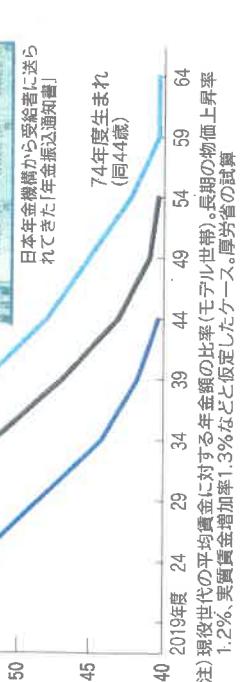
アッ、貴金属指数(直近3年分考慮)はマイナス0・4%だった。原則通りなら、年金額は最初の決定で0・4%減らじくすこにもらう。しかし実際には「物価がプラス、賃金がマイナスの場合は、最初も毎年の見直しも金額は据え置き」というルールが適用された。

最後にもう一つ金額を決める重要な要素がある。「マクロ経済スライド」ではなく、「据え置き」ではない。年金額は0・3%。発動されると、額は0・3%減る。これは「据え置き」ではない。年金額は0・3%減る。これが、この分は19年以降で年金が増えるときには、物価が少しずつ上がり、に相殺することになった。それが、これが最も難しい。それが、これが最も難しい。

現役の賃金低迷が影響

年金を取り巻く環境は厳しいことから、「受け取る年金額はもう増えない」といふは変わらない。

さほど多くは変わらない。日本経済がこのまま安定軌道に乗れば、振込額をみていつもある見たい状況は変わらない。



長期的にみると、年金の実質的な支給標準は年々下落していくことは間違いない(図C)。そこは、社会保険労務士兼理士の佐藤正明氏は「長く働いて受け取れる年金を得ることや、年金額を増やす『繰り上げ受給』を活用することなど、検討しておきたい」と語る。年金額に加入するほど複数の受給者で生活資金を借りたり、バイトをするなど。

(編集委員 山口聰)